

東京都廃棄物審議会

(第24回)

会議録

令和2年11月11日

東京都環境局資源循環推進部

(午前 10時00分 開会)

○中島計画課長 それでは、定刻になりましたので、東京都廃棄物審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日、本審議会の事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の中島でございます。すみません、ちょっとカメラの調子が悪くて、映っていないと思うのですが、進行を進めさせていただきます。

本日は、委員の改選後、最初の審議会でございますので、会長が選任されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

審議会の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。本会議はWEBで行います。都庁の通信環境の状況によっては、今、ちょっとカメラの調子が悪かったりですとか、映像や音声途切れる場合がございますが、あらかじめ御了承いただければと思います。また、発言の際には、まずお名前をおっしゃっていただいてから、御発言をお願いいたします。チャット機能を使って発言したい旨を伝えていただいても結構でございます。

続きまして、定足数について御報告させていただきます。本日は17名の委員の方に御出席をいただいております、委員総数の20名の過半数に達しております。東京都廃棄物審議会運営要綱第6第1項に規定しております定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、配付資料としまして、資料1から7までが一つのファイルでお送りさせていただいていると思いますが、資料1、東京都廃棄物審議会委員の名簿でございます。資料2が諮問の趣旨、資料3、諮問書の写し、資料4が、廃棄物審議会の計画部会の委員の名簿、資料5、現行計画の目標の達成状況、資料6、主な施策の実施状況、資料7が、今回の改定のスケジュールでございます。

また、参考資料としまして、これは個別のファイルでお送りさせていただいていると思いますが、参考資料1で廃掃法、参考資料2で東京都廃棄物条例、参考資料3で今回の運営要綱、参考資料4につきましては、東京都資源循環・廃棄物処理計画の位置づけ、参考資料5、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針、これは国の指針でございます。それから参考資料6で、現行の処理計画の概要、参考資料7が、昨年策定しましたゼロエミッション東京戦略の概要、参考資料8、プラスチック削減プログラムの概要、参考資料9、食品ロス削減に向けた提言の概要でございます。資料の不足等がございましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

続きまして、本会議は同運営要綱第9第1項の規定に基づきまして、WEB上ではございますが、公開といたしておりますので、御承知おきください。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。事前に配付いたしました資料1の審議会委員名簿を御覧ください。時間の関係もございまして、お名前だけの紹介とさ

せていただきます。五十音順で読み上げさせていただきます。

江尻委員でございます。

大石委員でございます。

金丸委員でございます。

蟹江委員は、本日欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、鬼沢委員でございます。

後藤委員でございます。

斉藤委員でございます。

佐藤委員でございます。

杉山委員でございます。杉山委員は本日、都庁の会場のほうにお越しいただいております。

続きまして、鈴木委員でございますが、鈴木委員からも本日は御欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、田崎委員でございます。

戸部委員でございます。

続きまして、並木委員でございます。

続きまして、西川委員ですが、本日御欠席ということで、御連絡をいただいております。

ちょっと、画面が乱れております。

続きまして、橋本委員でございます。

松野委員でございます。

それから、三辻委員でございます。本日は都庁の会場にお越しになっていただいております。

宮脇委員でございます。

森本委員でございますが、若干遅れる旨の連絡をいただいております。

最後に、米谷委員でございます。

以上、名簿上では20名で、本日の出席は17名でございます。

続きまして、本日出席しております東京都の幹部職員を紹介させていただきます。

環境局長の栗岡でございます。

○栗岡環境局長 よろしく申し上げます。

○中島計画課長 資源循環推進部長、宮澤でございます。

○宮澤資源循環推進部長 宮澤でございます。よろしくお願いたします。

○中島計画課長 調整担当部長、風祭でございます。

○風祭調整担当部長 風祭でございます。よろしくお願いたします。

○中島計画課長 資源循環計画担当部長、宗野でございます。

○宗野資源循環計画担当部長 宗野です。よろしくお願いたします。

○中島計画課長 資源循環計画担当課長、茂野でございます。

資源循環調整担当課長、福安でございます。

資源循環推進専門課長、古澤でございます。

○古澤資源循環推進専門課長 よろしくお願いたします。

○中島計画課長 一般廃棄物対策課長、堀でございます。

埋立調整担当課長、久保田でございます。

産業廃棄物対策課長、間瀬でございます。

産業廃棄物技術担当課長の大藤でございます。

不法投棄対策担当課長、秋田でございます。

それから、私、計画課長の中島でございます。

それではここで、議事に入る前に局長から挨拶申し上げます。

○栗岡環境局長 本日は、御多忙のところ、本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

我が国はこれまで、循環型社会形成推進基本法が掲げる循環型社会の構築を目指しまして、廃棄物の3Rを重点的に取り組み、容器包装、その他、個別リサイクル法の制定と併せて、我が国のリサイクルシステムは一定程度、整理されてまいりました。

一方、2015年9月に国連総会におきまして、2030年までの新たな目標として、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsが採択され、同年12月に開催されたCOP21においてパリ協定が採択され、また、2018年にはIPCCの報告が出されるなど、近年、環境を巡るグローバルな動きが急展開してございます。

また、海洋プラスチック憲章をはじめとする、使い捨てプラスチックを巡る国際的な議論を踏まえまして、我が国でもプラスチックの資源循環を加速するため、プラスチック資源循環戦略の具体化に向けた検討が行われてございます。

都におきましても、昨年12月に公表しましたゼロエミッション東京戦略及びプラスチック削減プログラムにおきまして、より実効的な施策を打ち出したところでございます。

こうした中、現行の東京都資源循環・廃棄物処理計画では、持続可能な資源利用という概念を提示いたしましたが、今後、サーキュラーエコノミーへの転換を促進する新たな取組や、AI、ICTなどの最新技術を活用した廃棄物処理システムの合理化なども求められてございます。

加えまして、ウィズコロナ、ポストコロナの新しい生活様式の中、社会インフラとしての廃棄物処理、リサイクルのシステムをどのように維持、発展していくのかについても、非常に重要な課題だと思っております。

新たな東京都資源循環・廃棄物処理計画の検討に向けた、具体的な方向性につきましては、環境政策や処理技術、環境経済、法律などの様々な専門的な観点から御議論をいただくことになると思いますが、国際的な潮流を踏まえまして、大所高所から東京都が取るべき具体的なアクションにつながる御提言を、ぜひともお願いしたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙なところ恐縮ではございますが、何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中島計画課長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず初めに、会長の選出でございますが、運営要綱第5第1項の規定によりますと、会長は委員の互選によることとなっております。委員の皆様から御意見を頂戴したい

と思います。推薦等はございますでしょうか。

松野委員、お願いいたします。

○松野委員 千葉大学の松野ですが、杉山委員が適任かと思います。

○中島計画課長 ありがとうございます。杉山委員を推す声がございました。御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○中島計画課長 杉山委員、よろしいでしょうか。

○杉山委員 はい、承知いたしました。

○中島計画課長 それでは、杉山委員に会長をお願いしたいと存じます。杉山会長、お願いいたします。

○杉山会長 ただいま御指名いただきました杉山です。どうぞよろしくお願いいたします。

今年は、思いもかけない新型コロナウイルスの影響で、生活が一変してしまったなどというふうに感じております。まさか去年の今頃、審議会がWEBで開かれるとは夢にも思っておりませんでした。

廃棄物につきましても、家庭ごみはやはりコロナで、皆さん在宅でいらっしゃる方も増えている中、家庭ごみが増えて、その分、事業系のごみが減っているというようなことを、あちこちで耳にいたします。いろんな影響が出ているんだなという感じがいたします。

先ほど、局長のお話の中にもありましたけれども、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に合わせた、廃棄物政策に取り組んでいく必要があると思っております。ぜひ委員の皆様には活発な御議論をいただき、御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○中島計画課長 ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、杉山会長にお願い申し上げます。

○杉山会長 承知いたしました。

では、まず会長代理を指名させていただきたいと思っております。

運営要綱第5第3項で会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理すると規定しております。つきましては、橋本委員に会長代理をお願いしたいと思います。皆さん、御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○杉山会長 よろしいでしょうか、ありがとうございます。

それでは、議事の2としまして、本日はこの審議会に対して、知事から諮問がござい
ます。諮問の趣旨について事務局より御説明をお願いいたします。

○中島計画課長 御説明申し上げます。

まず、諮問の趣旨でございますが、現行の東京都の資源循環・廃棄物処理計画でござ
いますが、計画期間は平成28年度から令和2年度まででございます。このため、次期
計画の改定について諮問するものでございます。

検討していただきたい事項ですが、おおむね令和12年(2030年)を想定した長
期的なビジョンということと、もう一つ、令和7年度(2025年度)までの具体的な
計画、この二つの視点で御検討をいただきたいと思っております。

柱として、一つはコロナ禍を踏まえました「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性、また、二つ目としましては、法律で定める事項でございます。この法律で定める事項につきましては、参考資料1にございますけれども、廃棄物の発生量及びその処理量の見込みですとか、その減量及び適正な処理に関する基本的な事項、一般廃棄物を処理するために必要な体制に関する事項、産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項、また、非常災害時における処理についての必要な事項等になってございます。こうした事項について、御検討いただきたいというふうに考えてございます。

また、背景について簡単に御説明させていただきますと、世界的には国連においてSDGsの考え方が採択され、また、気候変動対策としまして、パリ協定が締結されてございます。その後も資源の大量消費に伴う気候変動ですとか、森林減少といった地球規模の環境問題につきましては、リスクが高まっている状況でございます。

こうした背景がございまして、都におきましては昨年の12月、「ゼロエミッション東京戦略」を策定しまして、2050年までに都内からのCO₂排出量の実質ゼロを目指すことを打ち出しております。この中には、資源循環分野も位置づけておりまして、サプライチェーン全体を視野に入れた施策を加速させる必要があると考えてございます。

また、平成12年度（2000年度）と比較いたしますと、廃棄物の最終処分量は6割減となっております。また不法投棄件数も大きく減少してございますが、しかしながら最終処分量は下げどまりの傾向にございますし、不適正処理等の問題も解決はしてございません。このため、さらなる廃棄物の3R施策・適正処理の推進が必要になっている状況というふうに認識してございます。

また、昨今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、廃棄物処理業者が廃棄物の引き取りを躊躇する事例が出てくるなど、我が国の廃棄物処理のシステムにおいても少なくない影響がございまして、コロナ禍における「持続可能な資源利用」のあるべき姿や施策についても検討が求められている状況でございます。

また、他の計画・戦略等との関係についてですが、昨年12月、東京都では『『未来の東京』戦略ビジョン』を公表いたしました。現在、このビジョンを具体化するための長期戦略を策定すべく作業を進めてございます。今回の計画の改定に当たりましては、東京都全体の施策の方向性を踏まえて、検討を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

(なし)

○杉山会長 よろしいでしょうか。もしなければ、環境局長より諮問をお受けしたいと存じます。

○栗岡環境局長 東京都廃棄物条例第24条第2項の規定に基づき、下記の事項について、東京都廃棄物審議会に諮問する。東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定について。令和2年11月11日、東京都知事 小池百合子。

よろしく申し上げます。

○杉山会長 よろしくお願ひいたします。

(諮問手交)

○中島計画課長 恐れ入りますが、局長ですが、この後公務の都合がございますので、このタイミングで退席をさせていただきます。御了承ください。

○栗岡環境局長 どうぞよろしくお願ひします。申し訳ございません。失礼いたします。

○杉山会長 それでは、議事の3に進ませていただきます。

計画部会の設置についてということですが、このたびいただきました諮問につきましては、専門的な視点から課題の整理及び議論を行う必要があると考えております。よって、総会の下に計画部会を設置し、部会の審議結果を総会に報告いただいて、審議会としての結論をまとめる、そういう流れにさせていただければと思います。

運営要綱第7第2項によりますと、部会は、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織するとあります。私から指名させていただき、次の方々に部会の委員になっていただきたいと存じます。

資料4に構成案をお示ししております。

大石委員、蟹江委員、後藤委員、斉藤委員、佐藤委員、田崎委員、橋本委員、松野委員、宮脇委員、森本委員にお願いしたいと思ひます。

また、部会長につきましては、運営要綱第7第4項によりますと、部会に属する委員のうちから会長がこれを指名するとありますので、橋本委員にお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○杉山会長 それでは、部会委員の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、議事の4に入ります。現行計画の進捗状況についてです。

現行計画の進捗状況について、事務局からの御報告をお願ひいたします。

○中島計画課長 それでは、報告をさせていただきます。資料5を御覧ください。

資料5につきましては、現行計画で数値目標を定めているものについての達成の状況を説明したものになってございます。

まず一つ目、1ページ目でございますが、一般廃棄物の再生利用率でございます。四角で囲んでございますが、目標につきましては、2020年度で27%、2030年度で37%でございます。達成状況につきましては、2018年度の実績でございますが、22.8%ということございまして、現状、2020年度の目標である27%は未達成の状況でございます。

下にグラフが示してございます。平成12年度(2000年度)から現在の推移でございます。

都内における一般廃棄物の再生利用率については、2000年度(平成12年度)に比べますと、全体的には向上しておりますが、直近5年間は横ばいの傾向が続いております。また、地域によってもばらつきが見られておりまして、一番上の赤い線が多摩地域でございますが、37.3%と非常に高い数字になってございます。その背景でございますが、多摩地域は最終処分場の埋立余力が逼迫している状況が当時ございまして、家庭ごみの有料化等を進め、排出抑制を実施し、分別の徹底などを進めていることが理由として挙げられると考えてございます。

2 ページ目には、国が発表している資料でございますが、全国自治体の3Rの取組を参考として載せております。

①のリデュース、これは一人1日当たりのごみの排出量の取組についてですが、中段の人口10万人以上50万人未満のところを見ていただきますと、上位10都市のうち8都市が都内の多摩地域の自治体となっております。また、右にいきまして、人口50万人以上のところを御覧いただきまして、1番のところは東京都の八王子市というようなところになってございます。

また、②のリサイクル率の取組の上位10市なんですけれども、やはり見ていただくと、同じような傾向が見受けられるかと存じます。

続きまして、3 ページ目、2 番の最終処分量でございます。

目標ですが、2020年度は、2012年度と比較しまして14%の削減、2030年度につきましては、25%の削減が目標となっております。2018年度の実績でございますが、2012年度比で22.1%の削減となっております。これは2020年度の目標を既に達成している状況でございます。

下に、一般廃棄物、それから産業廃棄物別の表を載せてございます。

一般廃棄物につきましては、直近の再生利用率は横ばいな状況が続いておりますが、排出量自体が減っているということがございますので、最終処分量も減少傾向という状況でございます。

産業廃棄物につきましては、こちらは景気の動向に非常に左右されるところが大きいのですが、2012年度と比べて排出量は若干増加傾向を示しております。ただ、リサイクルなどが進んでいることから、最終処分量は着実に減少している状況でございます。

ただし、このリサイクルにつきましては、近年プラスチックの問題等もございまして、グローバルな課題と指摘される廃棄物由来資源のアジアへの輸出分が含まれていることなどにも注目する必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、資料6を御覧ください。これは、主な施策の実施状況をまとめたものでございます。

1 ページ目は、資源ロスの削減についてでございます。

上段の食品ロスの削減につきましては、これまでの都内の食品ロスの発生量を推計してございます。

実施状況の中の左上のほうにございますが、都内における平成29年度の食品ロスの発生量は、51万トンとなっております。右の円グラフを見ていただきますと、都内の特徴的なものとしては、外食産業から発生する食品ロスの量が大変大きい状況でございます。また、やはり家庭からの排出も大きい状況になってございます。

取組に戻りますが、東京都では食品ロス削減パートナーシップ会議を開催しております。「食品ロス削減に向けた提言」というのを、先日いただいております。これに基づきまして、今後、計画を策定していく予定になってございます。

下の段にいきまして、使い捨て型のライフスタイルの見直しでございます。

これまで、リユース食器に関しましては、リユース食器ガイドラインを作成しまして、またイベント等で、リユースカップを提供する実証実験なども実施しております。

また、プラスチックに関しましては、先ほど来、申し上げていますが、昨年の12

月に「プラスチック削減プログラム」を策定しまして、2050年、CO₂実質ゼロに向けて、使い捨てを見直してリユースを基調とした社会への変革を目指すなど、今後の施策の方向性を提示してございます。

また、具体的な施策の取組としましては、大学やオフィスビルと連携したキャンペーンですとか、新たなビジネスモデル、これは下の表のところに、例えば令和元年度でいいますと、リターナブル容器で商品を配送するシステムですとか、飲料店のプラカップを紙製カップに切り替えて、それをリサイクルという取組ですとか、そういったものの民間のビジネスモデルの構築等を支援してございます。

2ページ目に参ります。エコマテリアルの利用促進、それから持続可能な調達についてでございます。

まず、建設工事におけるエコマテリアルの利用促進でございますが、平成29年度から、高品質な再生砕石の品質基準を認証する仕組み、また、その品質基準に従った製造できる施設の認証を実施してございます。実施状況のところにありますとおり、現在2施設、それから3工種について認証を行っている状況でございます。

また、焼却灰のセメント原料化などの取組も進んでございます。エコセメント、多摩の広域資源循環組合では、エコセメントの活用をして、作成をしているというほかに、区部からのところにつきましては、23区の清掃一部事務組合でセメントの原料化を年々拡大するとともに、徐冷スラグ化につきましても、実証実験から本格実施に移るといふふうに状況を聞いてございます。

次に、持続可能な調達の普及促進でございますが、「東京都グリーン購入ガイド」におきまして、都が調達する物品、役務に関する環境配慮のための基準というのを強化してございます。

パルプの使用に関しましては、複写機、コピー用紙ですね、等につきましては、バージンパルプを使用する際には、原料の原木の合法性を要求するですとか、再生プラスチックにつきましては、再生プラスチック、もしくは植物由来のプラスチックの使用割合を引き上げるなどしてございます。また、その他イベント等の運営で、ワンウェイプラスチックの削減等にも取り組んでございます。

続きまして、3ページ目でございます。

事業系廃棄物のリサイクルのルールづくりにつきましては、これまで区市町村と共同で検討を進めてございまして、オフィスビルですとか、商業施設から排出される廃棄物（事業系廃棄物）の3Rの方向性につきまして、3R推進ルールを策定してございます。今後、区市町村と連携いたしまして、実際にオフィスビルや商業施設に赴きまして、アドバイスをするような仕組みというの、今現在、仕組みづくりに着手しているところでございます。

下段の、区市町村のリサイクルの取組の推進でございますが、プラスチック製容器包装の分別収集を既に実施している自治体と、まだ実施に取り組んでいない自治体がございます。その詳細については後ほど、一覧表で御説明をさせていただきますが、こうした区市町村の取組を支援するというところで、今年度から新たな財政支援の制度を設けてございます。それが、プラ製容器包装・再資源化支援事業というものでございまして、大きく二つ分かれまして、一つはスタートアップということで、まだ取り組んでらっし

やらない自治体に対しまして、準備経費ですとか、実際に分別収集を開始した場合には、3年間にわたって財政支援をする制度を設けてございます。また、レベルアップにつきましても、これはもう既に取り組んでいただいている自治体のほうで、さらに分別の実績を向上するための取組についても支援を開始したところでございます。

また、区市町村に対する財政支援では、下の表にございますが、地域環境力活性化事業という中に、幾つかメニューを設けておりまして、様々な自治体の取組を後押ししている状況でございます。

続きまして、4ページ目でございます。

上段が、有害廃棄物等の適正処理の取組でございます。

P C Bの処理促進につきましては、処理期限が迫ってきているという状況がございますので、引き続きP C Bの含有する機器等の実態調査を行うとともに、中小事業者を対象としました処理費用ですとか、調査費用の助成を実施してございます。

アスベスト廃棄物対策でございますが、要綱に基づきまして、管理責任者の設置、それから処理計画書の提出を義務づけるとともに、飛散性アスベストの廃棄物を例外的に都の最終処分場で受入れをしてございます。

また昨今、リチウムイオン電池等が収集、それから処理の間で火災を起こしているという状況がございますので、区市町村や事業者に対しての普及啓発を実施しているところでございます。

下段の、海ごみ発生抑制に関するものでございます。

都は、海岸漂着物処理推進法に基づきまして、島しょ地域におきまして、海岸漂着ごみの回収の事業を行ってございます。

また、発生抑制としまして、都民に対する普及啓発等を実施するとともに、都民へ具体的な行動を促す「T O K Y O海ごみゼロアクション」の実施に向けて、今現在、準備をしているところでございます。これは、サイトの作成ですとか、河川清掃の取組を実施している団体と、それに参加する都民の方々をマッチングする仕組みですとか、それから東京湾に流入する河川の海ごみのモニタリング等を実施していく予定となっております。

続きましては、5ページ目でございます。

健全で信頼される静脈ビジネスの発展についてでございます。

一つ目、第三者評価制度についてでございますが、これは優良な処理業者が市場で評価されるように、平成21年度に都独自の取組として、制度を構築したものでございます。実施状況の表にありますとおり、産廃エキスパート、それから産廃プロフェッショナルということで、現在235の事業者を認定しているところでございます。

また、処理業者に向けた講習会としましては、新入社員向けですとか、中級向け等、それぞれのレベルに応じた講習会を実施するとともに、排出事業者からの依頼に応じましては、出前講座等を実施してございます。

下段、スーパーエコタウン事業に関してでございます。

国の都市再生プロジェクトの一環としまして、東京の臨海部に廃棄物処理・リサイクル施設を民間の力を借りまして整備を進めてきまして、現在、実施状況にありますとおり、10社13施設が稼働をしている状況でございます。

また、こういったものを評価、アピールするために、スーパーエコタウン事業者に御協力をいただきまして、都民向け、それから事業者を対象にしました見学会を実施してきております。昨今、コロナの関係もございまして、今年度はなかなかこういった取組ができていないのですが、こういったものの情報発信に努めております。

6 ページ目でございます。災害廃棄物対策でございます。

都は、平成29年6月に都としての、東京都災害廃棄物処理計画を策定してございます。また、区市町村が策定します災害廃棄物処理計画につきまして、その策定に要する経費等について、財政支援を実施してございます。

また、毎年、区市町村職員を対象にいたしました情報交換会ですとか、セミナーを開催するほか、課題抽出型の図上訓練なども実施しておるところでございます。

また、他県で発生しました災害の被災地に職員を派遣しまして、具体的な支援作業を行う中で、ノウハウの蓄積にも努めてございます。

また、下の実施状況の中段にございますが、昨年、台風19号で発生した災害廃棄物につきまして、宮城県大崎市の災害廃棄物を都内で受け入れる処理を行ってございます。これは、特別区長会、東京都市長会、町村会の御協力をいただきまして、都内21の清掃工場、今年の2月から10月にかけて、合計5,800トンの災害廃棄物の焼却処理を実施してございます。

続きまして、次のページには、先ほど申し上げました、プラスチック製容器包装の關係の区市町村別の実施状況について一覧でまとめてございます。

この中で、黄色の線でマーカーを塗っているところが、まだ、現在の収集量が1人当たり年間1キログラムに満たないということで、まだ十分な取組が進んでいないところであるのかなというふうに認識してございます。

簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明につきまして、何か御質問等がありますでしょうか。どうぞ、どなたからでも結構ですので、御発言ください。

鬼沢委員、お願いいたします。

○鬼沢委員 質問ではないのですけれども、4ページにありました有害廃棄物のPCBの掘り起こし調査のところですけど、既に処理の受付を完了して、処理も完了している北九州においても、受入終了後に170件も発見されていますので、事業所の数は東京都、関東は非常に多いわけですから、そういうことを考えたら、大変重要と思います。北九州の場合、新規に発見されたきっかけは、認識がなかったとか、あるいは物件の売買で判明したとかということが結構あるんですね。このコロナにおいてもやはり、企業が廃業したりで、建物の売買がかなり頻繁に行われるんじゃないかと想像します。そういったことが非常に懸念されるのではと思いますので、このPCBの掘り起こしと同時に、やはり周知が非常に大切じゃないかと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

今の御質問というか御意見について、事務局さん、いかがでしょうか。

- 中島計画課長 掘り起こし調査のほかに、やはり事業者の方々に対する周知というのは、非常に大切であると考えておりました、今年度から近隣の自治体と連携した新たな周知の仕組みということで、取組も強化しているところがございますので、引き続き、期限も残り短くなっておりますので、集中的な取組を展開してまいりたいと考えてございます。
- 杉山会長 ぜひ、よろしく願いいたします。
そのほか、いかがでしょうか。
- 佐藤委員 佐藤から質問してもよろしいでしょうか。
- 杉山会長 佐藤委員、どうぞ。
- 佐藤委員 現在の実施状況を拝見したのですが、今年になってからは、新型コロナウイルスの影響で、廃棄物発生量の状況が変わっているのではないかと思います。直近のデータで特に、一般廃棄物は例えば、事業系のレストラン等営業を自粛しているため廃棄物の発生量は減っているが、家庭からの廃棄物が増えているとか、データの変化はわかりますでしょうか。
- 杉山会長 ありがとうございます。
最近の変化について、いかがでしょうか。
- 中島計画課長 全てのデータを把握できているわけではないんですけれども、一例としまして、東京の23区の清掃工場へごみが搬入されている状況というものが公表されておりまして、そこで見ますと、いわゆる家庭から集まるごみにつきましては、やはり自粛期間ですね、巣籠もりの影響などがございまして、かなり増えている状況がございました。今年の5月の状況なんですけど、前年度に比べまして、おおむね10%程度、ごみ量が増えているというデータがございまして、
また、同時期にいわゆる事業所系から出るごみなんですけど、これは大幅に減ってございまして、前年度比で57%ということですから、4割以上減った状況というのが見受けられてございます。
ただ、時間の経過というか、最近の状況ですが、例えば9月でいいますと、家庭系のごみにつきましては、前年度と比較しましてほぼ同じ水準ぐらいいままでに回復してございます。ただ、事業系のごみにつきましては、昨年9月と比べますとまだ80%ということですので、やはり事業活動の停滞というのは、ごみ量の中にも表れているというふうに考えてございます。
- 杉山会長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。
- 佐藤委員 ちょっと追加なんですけれども。
- 杉山会長 佐藤委員、どうぞ。
- 佐藤委員 新型コロナウイルスの影響で、家にいる時間が長くなったので、断捨離をする人が増えているということを聞きます。粗大ごみの状況はどうでしょうかね。
- 杉山会長 では、粗大ごみについてお分かりになりますでしょうか。
- 中島計画課長 申し訳ございません。粗大ごみの状況はちょっと手元にデータが取れてませんで、状況が分からない状況なんですけれども、ただ、一部、区市町村のほうから聞きますと、断捨離ということなのかどうか分からないんですけれども、衣料の関係の

ごみが非常に、衣がえのシーズンであったりですとか、自粛期間中に家の整理をされたこともあるのか、排出が非常に増えているということと、逆に衣料をアジア地域に輸出するところが完全に止まってしまっていた状況がございますので、在庫が非常に増えてしまって、なかなか受取りが難しくなったということで、一部自治体では、このタイミングでの排出はお控えいただきたいというようなことを周知しているような自治体もございました。

○杉山会長 ありがとうございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○杉山会長 では、またその関係で今後分かりましたら、また都度、御紹介いただきたいと思えます。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

江尻委員、どうぞ。

江尻委員、もしかしてミュートですか。

○江尻委員 失礼しました。江尻です。よろしく申し上げます。

災害廃棄物のことですがけれども、今、手元にあるお送りいただきました資料によりますと、計画がまだ24自治体であるというふうに記載しております。ほかの自治体は、なぜつくっていないのだろうかというところが疑問です。ぜひ、都のほうから、災害はいつ起こるか分からないということもありますので、できるだけ早い段階で計画をつくって、オール東京で動けるように促していただくということを一つお願いしたいと思えます。

それから、もう一点ですがけれども、レジ袋が有料化されたということがありまして、市民が非常にプラスチックに関して、海ごみのことも含めまして、大変関心が高くなっている状況というのがあります。これまでもマイバッグの運動など、いろいろなところで展開しているというふうなこともあります中で、なかなかプラスチックのことに关しまして、曖昧な情報が流れていて自分が今後何を選んでいったらいいんだろうかというところが、よく理解できないという状況を最近よく見ます。区市町村の方々とお話をいたしましても、やはり啓発の状況は難しいということと、その難しさの一つはコロナの問題が出てきているので、先にそちらのほうのごみを処理しなくてはいけないということと、使用したマスクなどのごみ出しについてのお知らせもしていかなくてはいけないということでプラスチックの特に何をこれから使っていったらいいのかということに関しての、情報発信をする余裕がないということをおっしゃっていらっしゃいます。そう言ったことも含めまして、災害廃棄物と同じようにオール東京で動けるような市民に対するグリーン購入ですね。こういったことの取組というものをぜひ進めていただきたいと思いますので、意見として申し上げます。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

そうしますと、今、災害廃棄物の関連のお話と、もう一つ、住民のグリーン購入というようなこと、二つ大きくお話をいただき、御意見をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

○中島計画課長 まず、災害廃棄物の区市町村の処理計画の策定状況なんですけれども、

こちらでお示ししているとおり、まだ4割弱ということで、まだ十分な数字ではないというふうに捉えてございます。なかなか進まない理由としましては、やはり、各自治体さんの特にマンパワーの部分が、作業にはそれなりの手間と時間がかかるということで、進んでいない状況ではあるんですけれども、そここのところにつきましては、先ほども御説明いたしましたけれども、財政支援等も行っておりますし、ノウハウの提供等も行ってきている状況です。

実施状況としましては、令和2年の3月現在の状況を載せさせていただいておりますけれども、私どものほうで区市町村さんにいろいろヒアリングをさせていただいているところによりますと、現在、策定に着手している自治体さんが12自治体程度、今年度中の策定に向けた作業を進めているというふうに聞いてございますので、順調に進むようであれば、今年度末には6割に近い数字にいくのかなというふうには考えてございます。また、そのほかの自治体さんについても、策定をする意向というのは示されておりますので、特にまた、昨年度の風水害がございまして、各自治体の意識が非常に高まっていると思いますので、そこら辺のところを東京都としても後押しをしっかりとしていきたいというふうに考えてございます。

それから、プラスチックの関係ですが、よろしいですか。

○古澤資源循環推進専門課長 古澤でございます。

使い捨てプラスチックの削減については、東京都からもいろいろな情報発信を引き続きやっているところでございますけれども、具体の、どういうものかというようなこともお話にございました。現在、国のほうで中央環境審議会、産業構造審議会の中で、レジ袋の有料化以外の施策の具体化についての議論が進められております。その中で当然、使い捨てプラスチックのリデュース、リユースをどうやって進めていくのかということについても、現在議論が行われている、この辺りの議論もしっかり都としても受け止めながら、また都からもいろいろな働きかけをしながら、あわせて、江尻委員のお話にありましたように区市町村ともしっかりと連携を深めてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○杉山会長 ありがとうございます。

江尻委員、よろしいでしょうか。

それでは、それ以外に何か御意見。

大石委員、お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。2点ほどお伺いしたいと思います。

一つは、現在、海外への輸出が止まっている状況について、処分場の話のところに出てきましたけれども、今後の廃棄物の処理計画に対して、何か影響はなかったのかというのが1点です。

それからもう一つ、みんなのメダルプロジェクトが終わりました。小型家電リサイクルに対する関心が結構高まったと思うのですが、せっかく盛り上がってきたところ、今後、都として、これに代わるような何か取組を進める予定があるのかどうかというのを、ぜひお聞かせいただければと思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは2点、まず海外への輸出が止まってしまっているの、その影響はどうなのかというお話と、もう一つは、メダルプロジェクトは成功に終わったと思うんですが、小型家電に対する取組、今後どうなるんだということ、お話を伺えますでしょうか。

○中島計画課長 福安課長、お願いいたします。

○福安資源循環調整担当課長 まず最初に、海外への輸出の状況なんですけれども、廃棄物処理計画、前回の改定以降、中国の輸入規制などがございまして、大幅に輸出量が減少して、先生がおっしゃるとおりでございまして、東京都でも、その輸入規制の影響を受けた状況の調査などをいたしまして、あと、国内のリサイクルの実態調査なども行ってきて、セミナー、ホームページを通じて、業界団体、排出事業者の皆様にも、情報提供を行ってきているところでございます。

また、今年度からは産業廃棄物の業界団体と連携をいたしまして、国内での有効利用を図るための実証事業を実施してございまして、そういった新たな実証事業の成果も業界団体にも共有しながら、廃プラをいかに国内で有効利用を図っていくかということを検討しているところでございます。

今回の廃棄物処理計画の改定に当たりまして、こういった廃プラスチックの海外への輸出の動向も踏まえて、あと、来年1月からの改正バーゼル条約の発効もございまして、その影響も十分注視しながら、反映させていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○杉山会長 ありがとうございます。

○古澤資源循環推進専門課長 もう一点の御質問のメダルプロジェクトの関係でございませぬ。東京2020大会のメダルプロジェクトは、非常に多くの皆様に御協力をいただき、全国からも御参加をいただきましたもので、非常に大きな成果を上げることができたかなというふうに思っております。これをしっかり、小型家電リサイクルのレガシーにつなげていかなくちやいけないというところだというふうに考えてございます。

都内におきましては、一つの例といたしましては、中小企業のオフィスから出る小型家電につきまして、これを宅配便で回収することができる、こういった新たなシステムも既に導入をしたというところでございます。引き続き、小型家電、区市町村の役割も非常に大きいところがあるかと思っておりますので、区市町村とも連携を深めながら進めてまいりたいというふうに思います。

○杉山会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○戸部委員 すみません。

○杉山会長 戸部委員、お願いいたします。

○戸部委員 主な施策の実施状況というようなことで、今、いろいろやられていることが分かるんですが、今回のコロナにおいて、やっぱり我々現場、実際に集めるところで起きた問題がありまして、それは、エッセンシャルワーカーといいますか、常に仕事を止めることができない、あるいは現場で仕事をしなければならないという人たちの問題なんです。非常にやりくりをして、3密を避けたりしているんですけど、なかなか人数が集まらないという状況があります。こういう仕事に参入する人というのは非常に少なく、いわゆる、人材の面でものすごく苦慮しているわけなんです。

それで、いろいろと考えたんですけど、一つ、このリサイクルにしる、ごみの減量に

しろ、やっていくには、この回収という部分でもう少し何か考えてみてもいいんじゃないかというふうに思うんですね。今、大体、23区で見ますと、月曜日から土曜日まで回収しているんですけど、これ、1週間を見てもみますと、やはり月曜日が少なかったり、火曜、水曜が多かったりとか、多いときは平均から比べると15%ぐらい多い日もあるというような動きがあるんですね。ですから、実際にこれを週5日の回収にしちゃって、作業員の負担を軽くする。それで凸凹を平準化するというような、そういう作業計画的なものを23区全体でやっていかないと、なかなか今後のエッセンシャルワーカーを集めるのは大変ではないかというふうに思います。これが民間対民間であれば、いろいろ状況を説明して曜日を変えるとか、そういうことはできますし、また、それを受け入れてもらえるんですけど、やはり役所は一つの形でもって、ぼんと決められてありますと、なかなかそれを直していくということが、一業者ではできませんので、一つ、その辺の在り方といいますか、作業の仕方、それと効率とは何かということ、一度この中でも、どうせやるのであるならば、その辺を考えておいてもいいんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと外れたようなお話ですけども、でも、実際の現場というものを、もう少ししっかり見詰めておいたほうがんじゃないかというふうに思う次第です。

○杉山会長 ありがとうございます。

コロナの状況の中で、本当に作業現場というのは大変なことがいろいろあるだろうなと思います。何か、それに関して、よろしいでしょうか。

○堀一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の堀でございます。今、御指摘をいただきまして、日ごとに結構、収集量のばらつきが多いので、それを平準化するような取組をという御指摘でございます。現時点で申しますと、特別区のほうで収集日等は定めておりますので、ただ、私どもとして、週でどれぐらい、何曜日が多いとかというのは、現状把握していない状況でございますけれども、その辺り、今後は区市町村へのヒアリングを行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○戸部委員 よろしくお願ひします。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

○米谷委員 すみません、よろしいですか。米谷です。

○杉山会長 米谷委員、お願いいたします。

○米谷委員 ありがとうございます。

建設業界に関係することとして、東京ブランド“粋な”えこ石が紹介されています。私自身はこの動きには全く関わっていませんでしたが、我々の業界から出てきた声を聞いていただいたと認識しております。

実際、こういった形で認証等を行ったことによって、何か具体的な効果があったのかどうかという辺りについて、東京都さんがどういうふうに考えてらっしゃるかを教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは、建設工事に関する廃棄物の関係はいかがでしょう。

少々お待ちください。

○間瀬産業廃棄物対策課長 産業廃棄物対策課長の間瀬でございます。

今、御質問にありました効果という面でございますけれども、再生砕石を中心にそういった建設副産物をより利用していくということが、業界の中でも意識がより一層高まったというふうに認識しております。量的な実績という面では、思った以上の効果は出てはいないんですけれども、ただ、建設副産物というのはこれからもいっぱい出てくるものですので、それをどうやってより有効的に活用していくかというところを、業界団体の皆さんと一緒に検討しながら、進めてきたという点で、全体の意識が高まったという効果はあるというふうに私としては認識しております。

以上です。

○米谷委員 ありがとうございます。

○杉山会長 よろしいですか。

○米谷委員 結構です。

○杉山会長 金丸委員、よろしいでしょうか。お待たせいたしました。

○金丸委員 ありがとうございます。これはあくまでも意見ですが、資源循環というところ、リサイクルというところにフォーカスされる傾向があるという印象をもっておりますが、やはり3R、リデュース、リユース、リサイクルということで、リデュース、リユースがすごく重要だと思っています。ぜひ、これから見直しされる、検討される中でも、使わなくていいものをできるだけ使わない、そういった視点で、ぜひリデュースを強化していただきたいと思います。

そういう意味でも、東京都の政策にもあります「使い捨てライフスタイルの見直し」を、ぜひ都民や、それぞれの関係者である私たち民間企業が、行政と連携して、その普及啓発の取組もしっかり力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

リデュース、リユースに関して、東京都のほうでいろいろ考えてらっしゃること、実施してらっしゃることがありましたら、補足をお願いします。

○中島計画課長 御意見いただきまして、ありがとうございます。

3Rのところ、確かにリサイクルのところ、今、非常に施策としても中心になっている部分もあるんですけれども、もともと3Rの中では、リデュース、それが駄目な場合、リユース、それからそれが駄目であったら、リサイクルになるというような形で、優先順位というのは当然あると考えてございます。その発生抑制、リデュースに関しましては、例えばレジ袋、今回有料化になったことの影響もありまして、そもそも本当にこれを使う必要があるのだろうかというところから考え直すという、そのライフスタイルみたいなものを、私ども東京都としても、都民に訴えていく中では、事業者様とも連携をさせていただきながら、そういった取組というのを区市町村も含めて連携をして、進めていければというふうに考えてございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員 2点あるんですけれども、まずは、再生利用率の値を、今回、資料として出させていただきましたけれども、2030年度、37%という目標を達成する上では、逆に言えば、直接焼却率を63%以下にするというようなところも、リサイクルと併せて処理のところをどうしていくのかという、それを対で考えなくてはいけない時代に来ていると思っております。そういった意味での取組を進める必要があるということ、少し指摘させていただくというのが、まず今の再生利用のところ、1点目のところ、

もう一点目のところは、民間の事業者のところ、特にプラスチックの取組が進めば進むほど、その量が増えてきますし、実際、紙のリサイクルも民間のほうで流れている部分もあるので、都のほうで把握できていない、ないしは、区市町村で把握できていない部分がどんどん増えていく中、今後どうしていくのかというのは、大きな課題ともう一点の論点だと思っております。

それから、リチウムイオン電池の話も少ししていただきましたけれども、やはり適正処理が都で難しいものというものは、国レベルでの対策が必要ということで、やはり廃棄物処理法の第6条の3をきちんと使って、いろいろな対応をするように働きかけるということは、非常に重要だと思っております。東京都の現状は把握しておりませんが、やはり問題がいろいろと起きているようであれば、大きく声を上げていただきたいと思っております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは、再生利用率の考え方、そしてリチウム電池など、いかがでしょうか。

○中島計画課長 再生利用率の関係でございますが、田崎委員に御指摘いただいたとおりなんですが、民間レベルでのリサイクルの取組が進んでいきますと、行政の統計上では、もともとそこに入ってこないということがありまして、どうしても見かけ上のリサイクル、再生利用率というのが低く出る傾向がございます。この把握方法ということはどうしたらいいのかということも含めて、今後検討していければというふうに考えてございます。

また、リチウムイオン電池につきましては、やはり、もちろんその普及啓発にしっかり取り組んでいくというところはあるんですけれども、やはり例えば、製品の中にリチウムイオン電池が組み込まれていても、なかなか消費者の方が、そこに入っているかどうか分からないような製品もございます。そういったことでの、製品への表示義務を設けられないかですとか、それからメーカーによる自主回収をもう少し進められないかですとか、そういったところにつきましては、都としても国に提案要望等をしているところでございます。今後ともそういったいろいろな実態等も踏まえまして、東京都のほうから国に対しても声を上げていきたいというふうに考えてございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

田崎委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか。

○中島計画課長 すみません、森本委員がただいま参加されてございます。先ほど紹介できませんでしたので、この場で紹介させていただきたいと思っております。

○森本委員 これで聞こえますでしょうか。

○杉山会長 聞こえます。

○森本委員 森本でございます。このたび、委員に就任いたしまして、これからしっかりとやっていきたいと思っております。ちょっと今日は急遽、菅総理が、2050年カーボンニュートラルということをおっしゃられたことを受けて、急遽、グリーンイノベーション検討会というのが環境省、経産省、文科省で共同でやっているものがあるんですが、それで開催されましたので、そちらのほうに今まで出ておりました。

私自身は、環境省ですべて仕事をしておりまして、廃棄物・リサイクル対策部の企画課長などをやって、容器包装リサイクル法の改正などもさせていただきました。

また、先生方とよく御議論させていただいて、貢献していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○杉山会長 よろしくお願いたします。

それでは、そのほかの御意見など、ございますでしょうか。

宮脇委員、いかがでしょうか。お願いたします。

○宮脇委員 よろしくお願いたします。

1点なんですけど、プラスチックの容リ回収関係のデータが出ていたかと思うんですが、もちろんこれからプラスチック、ますます、大事なのでやらなきゃいけない、進めなければいけないんですが、1点、ちょっと気になったのは、東京の場合は、地域性の特殊性がありまして、特に島しょ部については、資源の循環関係というのは、非常に運搬、回収関係で通常の状態とは全く異なるというところもあるので、何となく、今後考える上で、島しょ部については、丁寧に東京都がサポートするとか、もしくはトータルの環境負荷を考えると、プラスチックを本島まで戻すのかどうかというところも含めて、全体的な視点で考えたほうがいいのかと思っていますので、今後進める上で、表では一覽で同じような色をつけて、色分けされているんですけども、少し島しょ部については、検討していただくといいんじゃないかなというふうに思っています。ちょっと個別の関係で、消火器のリサイクル等のシステムの運営についてお手伝いをしているところもありまして、なかなか島では、そういう運搬関係で非常に困難を伴っているという話も伺っていますので、この辺は一律で都内と島とを同じような考えでというのはなく、また別途、考えたらいいいんじゃないかなというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

○三辻委員 じゃあ、島ということで。

○杉山会長 ぜひ、三辻委員、お願いたします。

○三辻委員 大島町長の三辻です。今、島しょ部ということで、ちょっと一言、意見だけお聞かせください。

大島町についても、来年度、一応段ボールの島外排出等を計画しているんですけど、ただ、どうしてもこの何年か、災害等がありますと、復旧にどうしても重点的に財源を配分してしまっていて、なかなかできない現状があります。そういうことから、このグラフで見ましても島については、再生利用率ですか、これ、かなり低いので、私も、島しょ町村会という組織もありますから、その中でまた課題の一つとして、今後検討し

ていきたいと思えます。

あと、どうしても島外排出、かなりの財政負担となりますので、それは東京都が財政的な支援等をいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。

では、事務局さん、いかがでしょうか。

○中島計画課長 島しょ部は当然、地理的な問題がございます、運搬のコストが非常に高くかかるということがございます。御指摘いただいたように、確かに本土まで戻すということが、トータルの関係で見たときに、環境に優しいのかどうかというところもあることはございます。表上は、都内を一覧で見ていただくという趣旨でおつけしておりますけれども、そのこのところについては、全体的な強弱というのも当然ございますし、実際にそういったことに取り組む際の東京都としてできることというの、きちんと考えていきたいというふうには考えてございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

森本委員、お願ひいたします。

○森本委員 恐縮です。一言御報告というか、申し上げたいと思えます。

今、プラスチックの話題が出ました。そして、島しょ部の事情を柔軟に考える、それは全くおっしゃるとおりだと思えます。一方、今、環境省のほうでも容器包装のみならず、一般のプラスチックの回収も含めて考えられないかということを検討してございます。東京都ともよく連携を取って、進めていきたいということで、事務局も進めているんですけれども、やはり、東京都というのは、言わば日本のモデルでございまして、島しょ部のような特殊な環境ではあれですけど、例えば区部のようなところで、まだ容器包装のリサイクルをされていないところがありますので、そういったところについては、今、海洋プラスチック問題、非常に出ていますので、ぜひ取り組んでいただくように進めていきたいなと思えます。また、その辺は各区の事情もよくお聞きした上でやらなければならないと思えますが、ぜひ、プラスチックのリサイクルというのに東京都としてまた御協力をお願ひしたいというふうには考えてございます。

すみません、以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

それに対して何かございますか。

すみません、鬼沢委員、手を挙げていらっしゃると思えますが、ちょっとお待ちください。今、事務局のほうから少しコメントをいただけるようです。

○堀一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の堀でございます。今、プラスチック関係で区部、特に事情を聞きながらというお話がございましたけれども、今、23区のうち11区が容器包装プラスチックの分別収集が未実施ということで、今年度から私どものほうでは、プラ製容器包装・再資源化支援事業というものを立ち上げまして、取組を支援していこうということでございます。

制度、6月に始めまして、それ以降は未実施の自治体を訪問しまして、分別収集を開始しようということで、働きかけておりまして、ほとんどの自治体は何らか検討し

なければいけないなという状況でございます。一方で今、コロナウイルスの関係で結構予算的に厳しいという自治体もございまして、若干、当初の見通しよりは少し遅れるかなというところではございますけれども、今後私どもとしましてもさらに働きかけてまいりたいと思いますので、分別収集、進んでいくものではないかなというふうに考えております。

○杉山会長 ありがとうございます。

それではお待たせしました。鬼沢委員、お願いいたします。

○鬼沢委員 ありがとうございます。今、プラスチックの問題がいろいろ、皆さん発言されているので、関連で一言申し上げたいと思うのですが、日本の各企業360社、以上が参加しているクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス、略称CLOMAには、今まだ自治体の関係者の方が参加していないんですけれども、製造から消費者に渡って、もう一度回収して、もう一度原料に戻すということを考えると、先ほど戸部さんがおっしゃったように、現場の意見がすごく大切だと思います。そういうことを考えると、やはり、容器包装プラスチックを回収している東京都内の区市が参加して、そこに積極的に関わっていくことが、社会全体の課題解決が早く進むんじゃないかと思いますので、ぜひこのCLOMAにも、どこか区市の方に参加していただいて、現場の声を届けていただけたらと思います。意見です。

○杉山会長 ありがとうございます。

このCLOMAに関しては何か都のほうで、つかんでらっしゃるとかございますか。

○古澤資源循環推進専門課長 当然、CLOMAも含めて、産業界のいろいろな取組のほうと、東京都としても連携を図っているところがございますし、区市町村ともその辺りの情報共有は随時進めていきたいというふうに思っております。各区市町村におかれて、それぞれどのような形で個別に産業界と連携されるかということも、当然あり得ると思うんですけども、まだそのような動きは都内で出ていないかなというふうにも思っております。いずれにいたしましても、都としても幾つか具体のプロジェクトの中で、産業界と連携をし、その際に地元の区市町村とも一緒に連携をしていくというような形で、今、具体のプロジェクトとして取り組んでいるという段階でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

橋本委員、どうぞ、御発言ください。

○橋本委員 すみません、ありがとうございます。1点だけ、リチウムイオン電池の話が出ていたと思うんですけども、なかなか消費者の方に分別してもらおうということだけでは解決し得ないところもあるかなと思っていまして、流通の分野で使われているRFIDのタグですね、ああいうタグをリチウム電池につけておいて、そうすると、スキャンすればそこにあるかないかというのは分かるので、そういうことを業界に求めていて、もちろん消費者の方に求めることもあるんですけども、廃棄物処理の現場のところで、ちゃんと取り除けるような仕組みというのが必要なんじゃないかというふうに思っています。そういった要望を、業界のほうに上げていただくというのもいいかなというふうには思っています。

○杉山会長 ありがとうございます。

現状では特に、そういう業界への働きかけとかというのはまだやってらっしゃらないと理解してよろしいですか。そうしますと、計画策定の中でも重要な点になってくるかなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

並木委員、お願いいたします。

ごめんなさい、ミュートになっているようですが、マイクをお願いいたします。

○並木委員 聞こえますか。

○杉山会長 聞こえます。お願いいたします。

○並木委員 東久留米でごみ行政、主体として担っているわけですがけれども、皆さんの御意見、いろいろと参考にさせていただきました。また、いろんな御意見がある中で、非常事態のときに大変ごみが増えまして、その処理のほうは残業時間も非常に増えた事態があります。これは御参考にといいものでございます。

また、多摩地区でありますので、処分場が限られているということで、ごみの抑制ということは、各地が真剣に取り組むということで、有料化を皆さんですするという決まりごとがありまして、当市も3年前に有料化をさせていただいて、これが減量に大変効果があるということであります。処分場のほうは、今、セメントのほうで、灰のほうを処理する形で進めさせていただいているんですけれども、老朽化をしてきているので、その更新ということは今後どうするのかということ、今検討しているところですけど、やはり東京都の支援というものは必要かなというふうに思っております。

あと、リチウム電池の件がお話にありましたがけれども、実は今年に入って、非常にリチウム電池の件で火災が発生している数が増えているんです。市民の皆さんにもこの啓発をさせていただいているんですけれども、やはりどこかに入ってきてきちゃっているということで、なかなかしのげないのが現状でありますので、構成市、西東京市と清瀬市とでやっていますけれども、これ、本当に市民の皆さんの御理解を本当に広めていくことと、やはりどこに入っているのか、また出しづらいついとか、いろんなことがあるみたいなので、そういったことも検討していただければと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

何かございますか、今の多摩地域のお話で。

○中島計画課長 多摩地域の処分場に関しましては、現在エコセメント化を進めていただいている関係で、たしか2018年度からですかね、今、二ツ塚の処分場への埋立てがゼロになっているということで、非常に取組が進んでらっしゃるというふうに考えてございます。エコセメントの施設の更新につきましては、今後、具体的な取組が始まる中で、都としてどういうことができるのかというのは、考えてまいりたいというふうに考えております。

また、リチウムイオン電池の火災につきましては、非常に各自治体さん、御苦労されているというお話を聞いております。私ども都と区市町村で共同検討会という検討会を持っておりまして、その中でもリチウムイオン電池について、どのように対処していけばいいのかというのを議題に上げて検討を進めているところでございます。

また、都として、発生メカニズムというか、どういうことで起こるのか、対策はどのようなことが取り得るのかというのは、今年、調査委託等もやっておりますので、そ

ういった成果をその場でもフィードバックしていきながら、区市町村様とも連携させていただきながら、対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○杉山会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そのほか、いかがですか。

(なし)

○杉山会長 それでは、ありがとうございます。

続きまして、議事5のその他に進ませていただきます。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○中島計画課長 資料7を御覧ください。今後の改定のスケジュールについて大まかなスケジュールを記載させていただいております。

本日、審議会で諮問をさせていただきまして、部会のほうで今後議論を進めてまいりたいというふうに考えてございます。次のタイミングとしましては、部会での審議の中で、次期計画案の中間のまとめというものを取りまとめる予定でございまして、それを5月の中旬に総会でお諮りしたいというふうに考えてございます。そちらで御了解いただけましたら、5月の下旬からパブリックコメント、それから区市町村への意見聴取を進めます。またそこでいろいろな意見が寄せられると思いますので、また部会に下ろした形で何回か審議を進めまして、9月の中旬に最終の答申をいただければというふうに考えてございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

では、ただいま御説明いただきました今後のスケジュールにつきまして、何か御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○杉山会長 では、以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。進行役を事務局にお返しいたします。

○中島計画課長 本日はお忙しい中、皆様御参加いただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして、本日の東京都廃棄物審議会を閉会したいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

○杉山会長 ありがとうございます。

○中島計画課長 また、事務局のほうから御案内でございしますが、約10分後、11時半から計画部会を開催いたします。計画部会の委員の皆様におかれましては、このまま入場したままでお待ちいただければと思います。傍聴の皆様で計画部会の傍聴を希望される場合は、そのままお待ちいただければと思います。

以上でございます。

ありがとうございました。

(午前 11時20分 閉会)